



緊急告知！

北町地区で**不審火**が
連続して**発生**しています。

これまで他に燃え広がることはなく大事には至っていませんが、発見の遅れや初期消火の遅れにより大きな被害になってしまう危険性も出てきます。

不審火による火災をなくすため、**火災が起きない環境づくり**にご協力ください。

- 階段や廊下等の共有部分に物を置かないようにしましょう。
- 自転車のカゴや建物の周りなどに燃えやすい物を放置しないようにしましょう。
- オートバイ等のシートは防災製品を使用しましょう。
- ゴミは決められた収集日の朝に出しましょう。
- 暗がりには、外灯や照明を設置しましょう。

ゴミ出しは
決められた日に！



家のまわりに
燃えやすいものを置かない。



万一、**火災**を発見したら…

- 近くの人に大きな声や音で知らせ、**119番通報と初期消火の協力**を求めましょう。
- 水バケツ、消火器などで**素早く消火**しましょう。
- 危険であれば、**早く声を掛け合って避難**しましょう。
- 不審な人を見かけたら、**警察に通報**しましょう。

問合せ先

光が丘消防署

電話 5997-0119

FAX 5998-2404

メールアドレス hikarigaoka2@tfd.metro.tokyo.jp

北町出張所

電話 3931-0119

FAX 3550-8541

